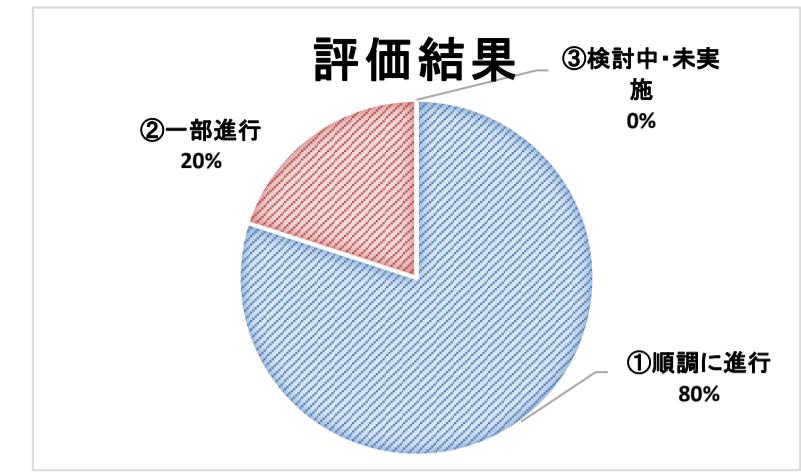


【具体的取り組み事項評価シート】第五次南風原町行政改革大綱実施計画

1. 行政改革を推進するための基本方針毎の評価結果

す 行 方 る 政 方 針 た 改 め 革 柱 の を 一 基 本 推 進	1 協働によるまちづくりの推進	実施 項目数	評価結果		
			①順調に進行	②一部進行	③検討中・未実施
現基 のに本 方向方 策け針 て実	(1) 町政情報の発信	1	1	0	0
	(2) 町政への参画機会の拡充	4	3	1	0
		合計	5	4	1
					0



2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

(1) 町政情報の発信		町の情報発信については、広報誌や町ホームページの充実を図るとともに、オープンデータの公開やSNSの進展に対応した新たな情報発信のあり方等について幅広い検討を行います。また、情報の入手に困難を抱える人でも行政情報が得られるよう様々な媒体の活用について検討します。				
具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価
1 多様な広報媒体を活用した情報発信の充実	ホームページ、町広報誌を始め、SNS(LINE)など様々な広報媒体を活用し、積極的な行政情報の発信に努める。また協働によるまちづくりを推進する上で、情報発信に有効な新たな広報媒体やツールの活用を検討します。	既存の広報媒体を活用した情報発信を維持しつつ、新たな広報媒体やツールの活用等、情報発信の充実を図る。	議会中継の字幕配信を開始し、わかりやすく効果的な発信に取り組んだ。(議会事務局) 広報において、毎月特集を組むことで、町をより身近に感じてもらえるような楽しい広報作りに取り組んだ。(総務課) 町ホームページ、広報誌、SNSによりマイナボイント事業に関する情報発信を行った。(企画財政課) 新たに実施した戸籍証明書の広域交付や戸籍届出による変更点などの情報を、広報誌や町ホームページに掲載し周知した。(住民環境課)	各種計画や活動に関する情報、事業の案内を町ホームページなどの各種媒体をとおして広く発信することができた。(全課)	各種媒体を通じ、積極的に情報発信を行うことにより、町民との情報共有化を図る。また、今後も町民が求めている情報を効果的に発信できるよう環境整備を行っていく。(全課)	① ホームページ、町広報誌等、様々な広報媒体を活用し町民への迅速な情報発信を行っている。引き続き、情報発信に有効な広報媒体やツールの活用を検討し、情報発信の充実を図る。

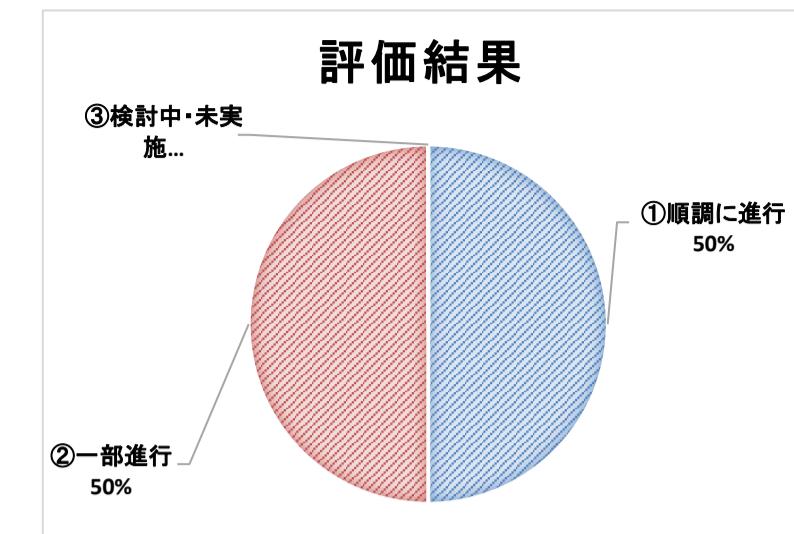
2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

(2) 町政への参画機会の拡充		地域社会においては行政だけでは対応できない様々な課題があります。町民が暮らしやすいまちづくりを目指すため、町民や事業者、関係機関と協力・連携し、地域課題の解決を図る仕組みづくりを構築します。 公募委員やパブリックコメント制度、町政提案箱などを活用し、町民が声を発信しやすい環境を整備し、町民の意見をまちづくりに反映できるよう努めます。 また、地域社会の連帯意識の希薄化が懸念されるなか、日常における地域社会の果たす役割はますます重要となっています。活力ある地域づくりのため、地域コミュニティの円滑な活動支援に努めます。				
具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価
1 各種審議会等における公募委員・女性委員の登用推進	各種審議会・委員会委員の選任について男女問わず幅広い人材の登用を図るため、公募枠の拡大や女性委員比率の向上に取り組む。	第三次南風原町男女共同参画計画に基づき、女性委員の登用や各分野に新たな人材の発掘に努め、町民参画の充実を図る。	公募可能な審議会については公募委員を募集し、町民の意見を計画や業務に反映させるよう取り組んだ。(関係課) 全委員会数: 58委員会 公募導入委員会数: 13委員会(22.41%)	公募による委員の委嘱を行い、町民の意見を施策に反映させることができた。(関係課)	公募が可能な審議会等については公募制を導入し、より多くの町民の意見を町政に反映できるよう取り組む。(関係課)	② 各課において、公募可能な審議会等を検討し、実施している。引き続き、公募制を導入し、男女問わず幅広い人材の登用を図り、町民の意見を計画に反映できるよう取り組んでいく。
2 パブリック・コメント制度の活用	町の各種計画や町民に影響を及ぼす条例などを策定する際は、原則パブリックコメントを実施する。また、町民から多く意見が出されるよう制度の広報や周知に取り組む。	政策決定過程における町民意見の把握と町政への反映、町政への参画機会の確保を図る。	第五次南風原町行政改革大綱及び実施計画、第3次南風原町一般廃棄物処理基本計画、南風原町立学校適正配置基本方針、第3次地域福祉推進計画、高齢者保健福祉計画、障がい者計画、南風原町総合交通戦略において、パブリックコメントを実施し、町民の意見を聴取した。(企画財政課・住民環境課・教育総務課・こども課・保健福祉課・まちづくり振興課)	パブリックコメントの実施により町民の意見を把握することができた。(企画財政課・住民環境課・教育総務課・こども課・保健福祉課・まちづくり振興課)	町の計画策定の過程において、パブリックコメントを実施していく。(関係課)	① 令和5年度に策定された様々な計画において、積極的にパブリックコメントが実施されている。引き続き、町民の意見の把握と町政への反映のため、パブリックコメントを実施していく。
3 町民が声を発信しやすい環境整備	町ホームページや本府舎、各施設に町政への意見・要望が提案できる環境の充実を図り、町民が声を発信しやすい体制を整える。また、行政懇談会や議会報告会、説明会等の実施により多様化する町民ニーズの把握に努め、意見・提言を町政に反映するよう取り組む。	町政提案箱(ホームページ)や各施設(町立中央公民館(地域交流センター)、総合保健福祉防災センター(ちむぐる館))に設置があるまちメールボックスに届いた意見・要望への素早い対応を目指す。また、町民ニーズを把握し、町政に反映するよう取り組む。	町公式LINEの町政提案箱(まちメール)を、Logoフォーム等の新たなツールと連携し、意見提案がしやすい環境を整備した。(総務課) 町立中央公民館、ちむぐる館において、町政提案箱をわかりやすい場所へ設置した。(総務課) 宮平ハイツ自治会と行政懇談会を開催し、19人の参加があった。また、懇談会の内容について町ホームページに掲載し、地域課題の共有を図った。(企画財政課) 意思疎通支援事業施策推進検討会で視覚障害者等にも参加してもらい、より有意義な会議を持つことができた。(保健福祉課) 町政提案箱、まちメール等で届いた問い合わせに関して、早期に対応するよう努めている。(企画財政課) ※令和5年度町政提案箱等へ届いた件数 92件	町民が声を発信しやすい環境を整備することで、多様化する町民ニーズを把握することができた。(全課)	引き続き、素早く丁寧な対応に努めていく。また、町政への意見・要望が提案できる環境の充実を図り、町民が声を発信しやすい体制を整えていく。(全課)	① 町政提案箱(まちメール)を新たなツールと連携させるなど、町政への意見・要望が提案しやすい環境整備を行うことができた。また、行政懇談会や議会報告会等の実施により、意見・提言を町政に反映するよう取り組むことができた。引き続き、届いた意見・要望への素早い対応に努め、町民が声を発信しやすい体制を維持していく。
4 町民活動を支援する体制の構築・協働の推進	各字・自治会を始め、地域のために自発的な活動を行う団体等の活動が活発に行われるよう、情報提供・情報交換及び助言・支援などを行う。	行政だけでは対処できない地域の様々な課題を解決していくため、各字・自治会を中心とした地域コミュニティをはじめ、町民活動や社会的活動を行う個人・NPO団体等の活動を育成、支援し、地域力の向上を図る。	女性団体交流会を開催し、まじゅんプランや男女共同参画に関しての周知、地域で活躍する女性及び各団体と意見交換を行った。(企画財政課) 第3次地域福祉推進計画の策定にあたり、自治会や自発的な活動を行う団体の支援等を同計画の柱の一つとして位置づけた。(こども課) 地域での自主活動を促す取組として「地域の情報交換会」を初めて開催し51人の参加があった。(保健福祉課)	地域及び各種団体の自発的な活動の推進や活性化につながるような取組を行うことができた。(関係課)	引き続き、地域及び各種団体の活動支援や、情報共有を実施していく。(関係課)	① 各字・自治会を始め、地域活動を行う団体等の活動が活発に行われるよう、情報提供・交換を行うことができた。引き続き、地域及び各種団体の自発的な活動の推進や活性化につながるよう、必要な助言や支援を行う。

【具体的取り組み事項評価シート】第五次南風原町行政改革大綱実施計画

1. 行政改革を推進するための基本方針毎の評価結果

行 た政 め改 めの革 柱基 本推 方進 針す る	2 組織力の強化と人材育成		実施 項目数	評価結果		
				①順調に進行	②一部進行	③検討中・未実 施
基本 け 方 針 の 実 現 策 に	(1) 時代に即した人材育成と働き方改革の推進		2	2	0	0
			2	1	1	0
			3	1	2	0
			1	0	1	0
			合計	8	4	0



2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

(1) 時代に即した人材育成と働き方改革の推進		限られた経営資源の下、社会情勢の変化などに的確に対応し、質の高い行政サービスを持続的に提供するため、事務効率を向上させ、個々の職員が職務に自発的に取り組めるよう、職員研修の推進により政策形成能力や業務遂行能力の向上、人材の育成に努めます。また、職員の能力が最大限発揮できるよう、勤務時間・休暇取得などの職場環境を改善するなど、働き方改革を推進します。				
具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価
1 職員研修の推進と人材育成	県や市町村アカデミーなどの研修へ積極的に職員を派遣する。また、各業務におけるOJT(職場内研修)の実施により、業務遂行に必要な知識を養い、人材育成につなげる。	職員の資質向上による、組織の強化を図り、様々な行政課題に積極的に取り組む。	全庁的な取組となる自治体DXやPPP/PFIの推進において、内部研修の実施や研修案内の周知を行った。(企画財政課) 経済建設部内においてまちづくり講座を開催し、発注等を行った業務について職員へ発表(OJT)し、実務をとおして知識やスキルを身につけていくなど、職員の資質向上を図った。(まちづくり振興課) 各種研修に随時職員の派遣を行った。(全課)	新たな制度や先進事例等、業務遂行に必要な研修を行うことができた。(全課)	引き続き、人材育成につながる研修等の実施や、情報共有を行い組織力の強化につなげていく。(全課)	① 関係機関が実施する研修への積極的な職員派遣や、各業務におけるOJT(職場内研修)の実施により、人材育成につながることができた。引き続き、職員の資質向上による組織強化を図る。
2 働き方改革の推進	業務の内容や進め方の見直し、ICTの有効活用等を通じた業務改善・効率化を図る。また、時間外勤務の縮小や休暇取得の促進など、職員の長時間労働の是正と生産性の向上の併存の実現を目指し、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	職員の業務改善やコストに対する意識を醸成し、業務の効率化につなげるとともに、職員の時間外勤務の削減や、休暇(年次休暇や夏期休暇)等の取得しやすい環境作りを行う。	ワークライフ・バランス等の推進を図るために、ノー残業デーの庁内メールによるアナウンスを実施した。(総務課) 男女共同参画週間等においてワーク・ライフ・バランスの推進も含めたパネル展を実施した。(企画財政課)	業務改善・効率化を進め、時間外勤務縮小、休暇取得を促進することができた。(総務課) 男女共同参画の視点から必要な情報を職員にも周知することができた。(企画財政課)	引き続き、働き方改革の推進につながるよう業務の見直しや情報提供等に努める。(全課)	① 各課において業務改善・効率化を図り、時間外勤務の縮小等を実施することができた。引き続き、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進を図る。

2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

(2) 柔軟かつ機動的な組織体制の構築		国の制度改革や日々変化する社会情勢に伴う各種課題、多様化・高度化する町民ニーズへの対応等に迅速かつ的確に対応するため、より効果的かつ機動的な組織の構築に努めます。高まる町民ニーズに対応するため、事務事業を見極めつつ、限られた人的資源を効果的に配分するなど戦略的に取り組みます。また、町財政も見据えた中長期的視点に立った定数管理に基づき、継続して適正な行政サービスを提供できるよう柔軟に組織体制を見直します。				
具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価
1 適正な定数管理	必要なサービス水準を維持しつつ、多様化する町民ニーズに応えていくために必要な職員数を確保する。また、行政需要の変化に柔軟に対応できるよう、様々な任用・勤務形態の職員(会計年度任用職員を含む)の最適配置を行い、組織全体の業務処理能力の向上を図る。	行政需要の変化や定年引上げなどを考慮した職員数の適正化及び適正なポスト管理を図り、多様化する町民ニーズに柔軟かつ的確に対応する。	令和4年度に策定した機構改革に基づき、新たな班の設置や職員の増員を行い、組織全体の業務処理能力の向上を図った。(総務課)	今後の行政需要等を含めた機構改革に基づき、年次的な組織体制作りが図られている。(総務課)	引き続き、機構改革に基づいた適正な定数管理と定年延長等の影響を考慮した組織体制を構築していく。(総務課)	② 機構改革により、新たな班の新設や職員の増員を行うなど、業務処理能力の向上を図ることができた。引き続き、多様化する町民ニーズに柔軟かつ的確に対応するため、適正な定数管理を行う必要がある。
2 機動的な組織の構築	社会情勢の変化に伴って多様化する行政需要に対し、全庁的な組織体制及び事務事業の見直し等により機動的な組織体制の構築を図る。	社会情勢の変化に合わせて機動的な組織体制づくりを進め、新たな行政課題等に柔軟に対応する。	令和4年度に策定した機構改革に基づき、企画財政課にDX推進班の設置、まちづくり振興課に土地利用推進班を設置した。また、多様化する行政需要に対応するため、職員の増員を行った。(企画財政課)	多様化する行政課題等に柔軟に対応できるよう、組織体制を見直すことができた。(企画財政課)	引き続き、機構改革に基づいた組織体制を構築するとともに、必要に応じて見直しを検討する。(企画財政課)	① 機構改革により、多様化する行政需要に対応できる組織体制を構築できた。今後も社会情勢の変化に対応した機動的な組織体制づくりに努める。

2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

(3) 自治体DXの推進		あらゆる業務にデジタル技術等を積極的に活用し、行政サービスにおける町民の利便性の向上を図るとともに職員の業務効率化、生産性を向上させることにより、人的資源を確保し、行政サービスの更なる向上につなげるため、自治体DXに関する取組を推進します。				
具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価
1 行政サービスのデジタル化推進	デジタル化による行政手続の簡素化や来庁することなく行政手続ができる手段を提供することにより、町民の利便性向上を図る。	行政手続のオンライン化等デジタル技術の導入により、町民の利便性向上を図る。	YouTubeを活用し、各種証明書のコンビニ交付をPRLした。(企画財政課) Logoフォーム等を用いて、各種申請・イベント申込等のオンライン申請に取り組んだ。(全課)	オンライン申請ができたことにより、町民の利便性向上や業務の効率化を図れた。(関係課)	引き続き、オンライン申請を始めとしたフロントヤード改革(窓口改革)に取り組む。また、各種証明書のコンビニ交付の認知度を高める。手数料が発生する行政手続きについても、オンライン申請できるよう検討する。(企画財政課)	② マイナポータルやLogoフォームを用いて、各種申請・イベント申込等のオンライン申請に取り組んだ。また、パブリックコメントやアンケート調査においても、Logoフォーム等オンラインを活用した意見聴取を行うことができた。引き続き、オンライン申請を始めとしたフロントヤード改革(窓口改革)に取り組み、町民の利便性向上を図る。
2 RPA・AI等のデジタル技術の導入促進	職員の業務効率化・生産性向上のため、RPA・AI等の更なる利用拡大に向け、関係部署と連携して取り組みを推進する。また、新しいデジタル技術の行政事務への活用について、先進事例等を参考に調査・検討を行う。	RPA・AI等のデジタル技術の導入、利用拡大に取り組み、業務の効率化を図る。	AI-OCR、RPAを活用し、各種調査情報や申込等のデータ入力の簡素化に取り組んだ。また、AI音声議事録作成システムを導入し、議事録作成の効率化に取り組んだ。(企画財政課) 保育業務でAI-ocr、RPAシステムを導入し、オンラインによる保育申請の受付を実施した。また、学童クラブにおける入退所等の管理や、報告書作成業務の軽減を図るために、クラウドシステム導入に向けた展開を図った。(こども課)	AI-OCR、RPA、AI音声議事録作成システムを活用したことで、大幅に業務時間の削減が図れた。(企画財政課・こども課)	AIやRPAの活用事例を参考に、デジタル技術を活用した業務の見直しに取り組む。(企画財政課・こども課)	② AI音声議事録作成システムやAI-OCR、RPA等のデジタル技術を導入し、業務の簡素化・効率化に取り組んだ。引き続き、デジタル技術の導入、利用拡大に向け関係部署と連携して取組を推進する。
3 デジタル人材の育成	職員向けDX研修等の実施により、デジタル化推進に関する職員の意識改革や業務変革等に取り組み、DXの思考を持った職員の育成に取り組む。	デジタル人材を確保し、行政におけるデジタル改革に迅速かつ積極的に取り組む。	国の支援事業を活用し外部講師を招聘して、管理職、一般職向けのDX研修会を開催した。また、Logoフォーム、RPA、Excel等の導入システムにおける職員研修会を開催した。(企画財政課) 庁内研修や沖縄県が実施する研修等に参加し、職員の意識改革に向けて取り組んだ。(全課)	DX研修会によりDX推進に向けた機運醸成が図られた。また、システム研修会により、システムの積極的な活用による行政手続の簡素化や、業務改善に向けた意識改革が図れた。(企画財政課)	引き続き研修会を実施し、DX推進の機運醸成に取り組むとともに、デジタル技術の活用事例等を学び、自らの業務に活かすことができるよう、デジタル人材の育成に取り組む。(企画財政課)	① DX研修・説明会等に職員が参加し、デジタル化推進に関する意識改革や業務変革等に取り組むことができた。引き続き、研修会等を実施し、DX推進の機運醸成に取り組むとともに、デジタル人材の育成に取り組んでいく。

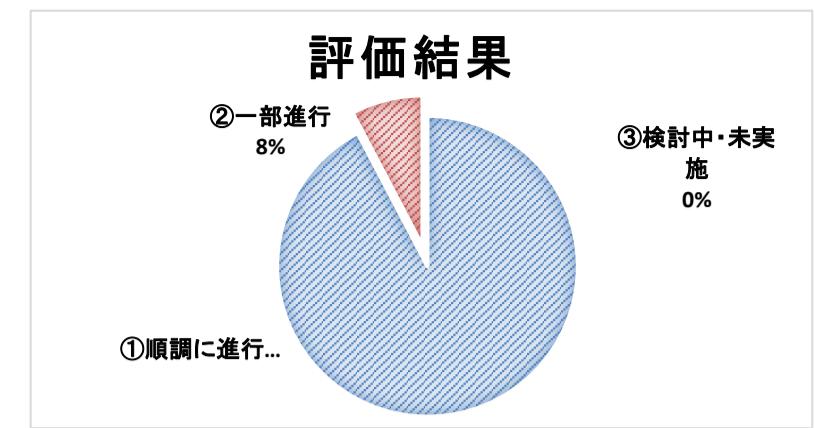
2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

(4) 広域連携の推進		共通課題を抱える市町村との連携強化を図り、スケールメリットや地域特性を活かした広域的な自治体間連携について検討します。				
具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価
1 他自治体等との連携強化	各分野における共通の行政課題について、関係自治体と連携して実施できる業務がないか調査研究する。	他自治体等との連携を深め、共通の行政課題の掘り起こしや解決に向けた要望活動、勉強会等に取り組み、事務の効率化と行政負担の軽減を図る。	南部広域圏市町村事務組合の広域事務として保育所監査事務を開始した。(こども課) 広域化する行政需要や地域共通の課題に対して、県内市町村及び近隣市町村との連携により行政サービスの拡充を目指し、各広域行政による取組を推進した。(全課)	事務の効率化と行政負担の軽減を図ることができている。(こども課)	各分野における共通の行政課題について、関係自治体と連携して実施できる業務がないか調査研究する。(全課)	② 各分野における共通の行政課題について、関係自治体と連携し行政サービスを実施することで、市民サービスの向上につながっている。引き続き、他自治体と共同で実施できる業務等がないか調査研究する。

【具体的取り組み事項評価シート】第五次南風原町行政改革大綱実施計画

1. 行政改革を推進するための基本方針毎の評価結果

行政改革の柱を一本化して方針を実現する	基本方針の実現策に	3 健全で持続可能な行財政経営の推進	評価結果				
			実施項目数	①順調に進行	②一部進行	③検討中・未実施	
				5	5	0	0
				3	3	0	0
				2	2	0	0
			合計	13	12	1	0



2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

(1) 財源の安定的確保		自主財源を安定確保することが町民サービスの維持・向上につながるため、町税等の適切な賦課徴収、ふるさと納税制度の積極的な活用、使用料や手数料の適正化や有料広告事業等による自主財源の確保に努めます。また、国・県の補助金・交付金や民間団体等の助成金のほか、交付税措置率の高い地方債など、より有利な財源の確保・活用に努めます。				
具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価
1 中長期的な視点による財政経営の推進	町の財政状況を継続して町民にわかりやすく公表するとともに、今後の財政の見通しを立てるため、実施計画を作成する。	持続可能な財政運営を推進することにより、健全で安定した財政基盤を確立する。	町民にわかりやすい予算説明書として「ハイさいよ～さん」を発刊、総合計画に基づく実施計画を作成し、町ホームページで公開した。また、半期毎の予算執行状況についても、広報誌及び町ホームページで公表した。(企画財政課)	広報誌や町ホームページを活用することで、町の財政状況についてわかりやすく周知することができた。また、実施計画を策定することで、今後の事業計画を示すことができた。(企画財政課)	引き続き、広報誌や町ホームページ等を活用し、町の財政状況についてわかりやすく公表するなど町民への周知を図る。また、実施計画の作成により持続可能な財政運営に努める。(企画財政課)	① 「ハイさいよ～さん」や実施計画等の公開により、町民に町の財政状況や今後実施する事業等を知らせることができている。引き続き、持続可能で健全な財政運営を行う。
2 町税等の適正課税の推進	自主財源の柱である町税等について適正に課税を行い、課税漏れなどがないよう努める。	課税客体の的確な把握に努め、自主財源の確保と負担の公平性を図る。	課税客体把握のための調査を行い、適正課税につなげた。また、毎月現場調査を実施し、課税漏れ等の把握に努めた。(税務課)	毎月の現場調査と課税資料の確認により適正課税を行うことができた。(税務課)	引き続き、課税客体の把握と適正課税に努める。(税務課)	① 課税客体把握のための調査や現場調査を実施し、適正課税につなげることができた。引き続き、課税客体の把握や課税漏れがないよう努めていく。
3 ふるさと納税事業の推進	総務大臣の指定基準を遵守しながら、寄附者の拡大に積極的に取り組み、貴重な自主財源の確保を図る。	継続して寄附をしてもらうため、新たな返礼品や魅力ある地場産品の発掘など、当町の情報発信を積極的に展開し、寄附の増額及び町内事業者の売上増加による活性化につなげる。	ふるさと納税の返礼品を通して、南風原町の魅力を知ってもらうとともに、町内事業者の活性化に取り組んだ。また、企業版ふるさと納税について令和5年9月から寄附受入れを開始し、自主財源の確保に努めた。(企画財政課) 令和5年度の寄附総額426,762千円 協力事業者数：90事業者 返礼品数：341品	ふるさと納税を通じて、町内事業者の活性化と町の財源確保につながった。また、企業版ふるさと納税の実施により、新たな自主財源の確保につなげることができた。(企画財政課)	引き続き、新規返礼品開拓や経費の抑制等、寄附者拡大と町内事業者の活性化に向けて取り組む。(企画財政課)	① ふるさと納税返礼品を通して、南風原町の魅力ある商品を知らせるとともに、町内事業者の活性化に取り組むことができた。引き続き、新規返礼品の開拓や町の情報発信を積極的に展開するなど、自主財源の確保に努めていく。
4 使用料及び手数料の定期的な見直し検討	利用する人と使用しない人の均衡を考慮し、負担の公平化を確保する。また、効率的な施設運営や事務改善等によるコスト削減はもとより、利用者負担の軽減を図るとともに、利用者の理解が得られる料金設定を行う。	施設の維持費や公共サービスに対するコストによる費用対効果のほか、町民の受益と負担とのバランスなどを考慮しながら、定期的な見直し等を実施することで、負担の公平性を保つ。	南風原町下水道事業経営戦略計画に基づいて下水道使用料の令和5年6月検討分から改定を行った。(区画下水道課)	計画通りに下水道使用料を改定できたことで、下水道事業の経営改善につながった。(区画下水道課)	今後も、経営戦略に基づいて、町民の受益者負担について検討を行っていく。(区画下水道課)	① 各課において使用料、手数料の見直しを検討し、一部事業については改定を行ったことで、負担の公平性を確保することができた。引き続き、町民の受益と負担とのバランスなどを考慮しながら、定期的な見直し等を実施する。
5 有利な財源の確保・活用	健全な財政経営を図るために、国・県等の財源の確保に努めるとともに、民間資金の活用にも積極的に取り組む。	財源確保に対する職員の意識向上に努め、常に国・県の動向を注視しながら、国・県支出金の最大限の確保を図るとともに、民間資金で活用可能な補助金などの活用を推進する。	沖縄振興特別推進交付金や地方創生臨時交付金はじめ、国・県の交付金やその他補助金の活用について周知・支援を行った。(企画財政課) PFI導入可能性調査において、国の補助金を活用した。(都市整備課)	国・県の交付金や民間等の補助金を活用したことで、財源確保が図れた。(全課)	引き続き、有益な交付金・補助金等について動向を注視し、財源確保につなげる。(全課)	① 国・県の支出金やその他補助金の活用について検討を行い、財源の確保に努めることができた。引き続き、国・県支出金の最大限の確保を図るとともに、民間資金の活用にも積極的に取り組む。

2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

(2) 経費(コスト)の削減		限られた経営資源をより効果的かつ効率的に活用するため、職員一人ひとりがコスト意識を一層高め、経費全般において見直しを進めます。また、補助金・負担金については、適正な経費負担の在り方、支援に対する効果等の検証を行い、交付目的が達成されたものの廃止や縮減など、適正化に努めます。				
具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価
1 補助金・負担金等の定期的な見直し検討	全庁的に補助金・負担金等の随時見直しを実施することで補助金の公平性や有効性等を確保する。	補助金等について、毎年度の事務事業評価の結果や行政の責任分野と経費負担の在り方などを考慮し、見直しを行うことで公益性や適正な支出を確保する。	予算編成時に補助金・負担金の内容や効果等を検証したうえで要求している。(全課)	必要な事業について補助金・負担金を支出しており、町民福祉の向上につながっている。(全課)	引き続き、補助金や負担金等について、公平性や有効性を確認しながら支出していく。(全課)	① 各課において、補助金・負担金の随時見直しを実施することができた。引き続き見直し等を実施し、公益性や適正な支出を確保していく。
2 内部的経費の縮減の推進	事務的経費については縮減を行っているが、職員一人ひとりが「町民からお預かりした税金」という意識を持ち、常に無駄な支出がないよう業務を遂行する。	常に無駄や削減できるものがないかなどコストを意識した事務事業を実施する。	両面コピー、ファイル・用紙の再活用など、経費削減ができる方法を常に検討しながら取り組んだ。 職員一人ひとりが「町民からお預かりした税金」という意識を持ち、常に無駄な支出がないよう業務を執行している。(全課)	職員一人ひとりがコスト意識を持って業務に取り組むことで、内部経費の削減につながっている。(全課)	常に無駄や削減できるものがないかなど、コストを意識した事務事業を実施する。(全課)	① ファイルや文房具等の再利用、コピーの両面印刷など経費削減ができる方法を常に検討しながら全庁的に取り組んでいる。引き続き、コストを意識した事務事業の執行を継続的に行つ。

3	全庁的な省エネ活動の推進	電気等の使用量削減やペーパーレス化、施設等の改修に伴う省エネルギーの推進することで、資源節約及び温室効果ガスの削減を行う。	資源や電気料等の各種コスト削減し、併せて二酸化炭素排出量を抑える。	令和4年度までに行なった役場庁舎の空調設備更新や照明のLED化および太陽光パネル設置により、どの程度電気使用量の削減が図られているか、本年度に検証を行った。(総務課) 時間外業務時は必要な場所だけ電気をつけ、休憩時間は電気を消し、省エネに取り組んだ。(全課)	電気使用量の検証結果として、平成30年度と比較し、32%の削減を図ることができた(総務課) 職員一人ひとりが省エネ意識を持って業務に取り組むことで、規律ある財政運営に寄与している。(全課)	引き続き、職員一人ひとりが省エネ意識を持つて業務に取り組む。(全課)	① 各課において、省エネ意識を持って業務に取り組んでいる。引き続き、職員一人ひとりが省エネ意識を持ち、温室効果ガスの削減や歳出の削減に取り組む必要がある。
---	--------------	---	-----------------------------------	--	---	------------------------------------	---

2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

(3) 民間活力の活用		民間の専門知識やノウハウを活用した質の高い行政サービスを提供するため、事務事業の民間活力の導入を図ります。民間事業者等が業務を行うことにより、町民サービスの向上や経費の削減につながる場合には、適法性・公益性に配慮しながら事務の効率化と費用対効果を検証し、業務の民間委託や指定管理者制度の導入を推進します。					
具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価	
1 業務委託の活用	業務の必要性、効率性を精査し、質の高い行政サービスの提供が可能となる事業について、業務委託を検討する。	行政サービスを効果的かつ効率良く提供し、サービスを向上させるための業務委託を導入する。	民間委託できる事業については引き続き取り組み、新たに民間委託できる業務を随時検証している。(全課) 給付金事業やコロナワクチン接種事業において、受付・問い合わせ対応(コールセンター)等の一括した事務委託を実施した。(こども課・国保年金課)	委託をすることで、時間・費用・正確性において効率的に事業を実施できている。(全課)	他市町村等の事例等を参考にするなど、行政サービスの向上と費用対効果が高い業務委託ができるか等の検討を行う。(全課)	① 民間委託の可能性については、各課で検討されており、委託可能な事務については民間委託が実施できている。引き続き、費用対効果や住民サービスの向上のために、民間委託について調査・研究していく。	
2 指定管理者制度導入の推進	施設の特性やサービス提供内容等に応じ、優れた経営ノウハウを有する民間企業等の応募の促進を図りながら、指定管理者制度の推進に取り組む。	指定管理者制度の導入により、専門的なサービスを実施するための体制を継続的・安定的に確保しつつ、より効果的・効率的な運営を確保する。	与那覇コミュニティセンター、新川コミュニティセンター、町共同福祉施設、琉球絆会館、照屋コミュニティセンター、山川体育センター、山川折下公園、新川公園、ウガンヌ前公園、宮城農村公園、喜屋武農村公園、山川農村公園山川児童公園、山川農村公園せせらぎ公園、神里農村公園1号～8号において、それぞれ管理委託を行った。(総務課・産業振興課・教育総務課・都市整備課・まちづくり振興課)	各施設の特性や、サービス提供内容に応じたノウハウを有する自治会や民間企業等に管理を委託することで、効果的・効率的な施設運営を行うことができた。(総務課・産業振興課・教育総務課・都市整備課・まちづくり振興課)	今後も効果的・効率的な施設運営を行うため、指定管理者制度の活用等を推進していく。(関係課)	① 施設の特性やサービスに応じたノウハウを有する自治会や民間企業に管理を委託し、効果的・効率的な運営を行なうことができる。引き続き、指定管理者制度の活用を推進していく。	

2. 基本方針実現に向けての方策の取組状況及び個別評価

(4) 公有財産等の適正管理		公共施設等総合管理計画及び個別計画に基づき、公共施設等の適正管理による長寿命化を図り、トータルコストの縮減や財政負担の平準化に努めます。また、未利用財産については、積極的に有効活用を検討します。また、公共施設の効率的かつ効果的な整備と質の高い公共サービスを提供するため、公共施設の整備・運営等について、PPPやPFIによる民間のノウハウや資源を有効活用し、利便性の向上に努めます。					
具体的取り組み事項	実施項目	達成目標	取組状況	効果	今後の取り組み	総合評価	
1 公共施設マネジメントの推進	公共施設の点検・診断の実施や計画的な維持管理や修繕・更新等、計画的に保全措置を講じ、長寿命化を図る。また、施設機能の統廃合や集約化等、適正配置について検討する。	公共施設の安全性の確保や適正配置の検討による公共施設等のマネジメントを行い、施設の長寿命化及び施設機能の統廃合や集約化により財政負担を中長期的な視点から縮減する。	各施設担当部署において、維持管理や修繕・更新を行った。(全課) 公園施設長寿命化計画を策定した。(都市整備課) 北丘小学校プールの改修を行い、長寿命化を図った。(教育総務課)	計画的な維持管理や修繕・更新等を行うことで、施設の長寿命化を図ることができた。(全課)	引き続き、各施設担当部署と連携を行い、施設の維持管理や修繕について、最適な方法で実施できるよう取り組む。(全課)	① 公園施設長寿命化計画の策定や、施設の維持管理等を行い、長寿命化を図ることができた。引き続き、施設の維持管理や修繕等について、最適な方法で実施できるよう取り組む。	
2 財産の適正管理と有効活用	未利用地や用途廃止した法定外公共物の積極的な売払処分を進めるとともに、未活用の普通財産及び行政財産の貸付け等を行い、歳入確保に努める。	利用計画のない財産については有効な条件で、売却・貸付を行うことで収入の確保を図る。	字津嘉山区画整理区域内において、町有地2,517m ² を民間企業へ貸付けを行っている。(総務課) 未利用地や用途廃止した里道について、周辺地域や区長と協議をしながら、売払処分の検討を行っている。(まちづくり振興課)	未利用町有地の活用により歳入確保が図れた。(総務課)	引き続き、未利用町有地の貸付や用途廃止した里道の売却等を行い、公有財産の有効活用に取り組んでいく。(総務課・まちづくり振興課)	① 未利用町有地の貸付や里道の売買等を行い、収入の確保に努めている。引き続き、積極的に公有財産の有効活用に取り組む。	
3 PPP・PFIの導入検討	既存の手法による外部委託では経費の削減を図りにくい状況にあるため、全国の自治体における、様々な公民連携手法の取り組みや動向を研究し、本町に適した手法の活用を進める。	導入の際の課題や可能性のある案件の整理と合わせ、研修会へ積極的に参加するなど、先進地事例の調査を行い活用に努め、行政と民間が連携して最適化を図る。	PPP/PFIについて、職員の意識向上のためWeb講座の実施や、先進地事例(他自治体)の調査を行った。(企画財政課) (仮称)南風原町民体育馆の整備においてPFI導入可能性調査を実施した。(都市整備課)	研修や先進地事例の調査を行うことで、職員の意識向上につながった。(企画財政課) 民間事業者へサウンディング調査を行なった結果を踏まえ、定量的及び定性的な評価を行なった結果、PFI導入の有効性が確認された。(都市整備課)	経費の削減や町民サービスの向上に向けPPP/PFIの活用を検討する。また、PPP/PFIの活用に向けた要綱等を整備する。(企画財政課) 今後も総合計画で掲げる目標を達成する手法の一つとして、公民連携の調査・研究を行う。(都市整備課)	② Web講座の周知や先進地事例の調査を行い、職員の意識向上につながった。また、PFI導入可能性調査の実施により導入の有効性についても確認することができた。引き続き、調査研究を行い、本町に適した手法の活用を検討する。	